

# 事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト (地域の指導機関の皆さまへ)

(別添4)

畜産は、毎日の飼養管理を行う必要があるため、農家で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、迅速な対応が求められます。地域における、感染予防対策の指導及び発生時に備えた事前の準備をお願いします。

## 感染予防の指導

### 1 一人ひとりの感染予防対策の基本

感染の予防は、以下の3つが基本となります（「新しい生活様式」より）。日常生活において、意識した行動をお願いします。

- ① 人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）空ける。
- ② 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ③ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う（手指消毒薬の使用でも代替可）  
また、普段から「3密」（密集・密接・密閉）を回避しましょう。

### 2 業務継続のための感染予防対策

農場における感染予防の対応等については、農家向けの感染予防のためのチェックリストを活用しつつ、「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づき、指導をお願いします。

- ・体温の測定と記録と発熱等の症状がある場合の責任者への連絡と自宅待機
- ・従業員から報告を速やかに受ける体制の構築
- ・出勤時やトイレ使用后、作業場への入場時の手洗い、手指の消毒
- ・通常の清掃に加え、消毒用アルコール等を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃<sup>注</sup>
- ・換気の徹底（作業場内、休憩所などの共有スペース）<sup>等</sup>

注：拭き取り清掃の実施方法 ※ 感染者が発生した場合には保健所に相談しましょう。

- ・消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用います。
  - ・よく触るところ（ドアノブ、照明スイッチ、階段の手すり、共用の器具等）は、上記で清拭します。
  - ・清拭は使い捨てのペーパータオルなどで行います。
  - ・清拭後は石けんによる手洗い、手指消毒薬での手指の衛生を必ず行います。
- 〔参考〕新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法（経済産業省HP）

<<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626012/20200626012.html>>

## 事業の継続

### 3 地域における発生時の体制の検討・構築

地域の農家で感染症が発生した場合は、迅速に対応する必要があります。事前の準備が重要となりますので、地域での体制の検討・構築をお願いします。

- ① 連絡体制（責任者・担当者の明確化、連絡体制の構築など）
- ② 消毒体制（資材の確保、消毒要員の確保、体制の構築、作業手順の確認など）
- ③ 業務継続のための支援（代替要員の確保、作業手順の確認、資材の確保など）

裏面のチェックリストでチェック！

農林水産省



# 事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

**地域の仲間を守るため事前の準備で迅速対応を！**

地域における事業継続のための対応のチェックをお願いします  
不十分な項目は、地域において体制の検討・構築をお願いします

項目	チェック	備考
<b>1 指導の実施</b>		
生産者における感染症対策の確認		生産者に配布した感染症対策チェックリストの確認・指導助言の実施（地域独自の方法による取組を含む）
生産者との意見交換		大規模経営など地域の実情を踏まえると業務継続が困難となるおそれがある生産者との意見交換、指導助言の実施
<b>2 連絡体制</b>		
責任者・担当者の選定		検討を進めるための地域の責任者（機関）・担当者（組織）を明確化
連絡体制の構築		農家、生産者団体、関連事業者等との連絡体制（リスト）を整理
発生時の連絡体制		発生した際の具体的な連絡体制を整理・周知・共有
生産者からの速やかな連絡の要請		発生が認められた際に速やかに連絡するよう生産者に周知
<b>3 消毒体制</b>		
消毒に要する資材の確認・確保		地域における消毒に要する資材の保有状況や入手先の把握
消毒要員の確保		発生時における消毒体制の構築、要員のリストを作成
消毒の仕方の確認		事前に保健所等と相談し農場で発生した際の消毒の仕方等を確認
消毒実施者の感染防止手段の確認		事前に保健所等と相談し農場で発生した際の感染防止手段を確認
<b>4 業務継続のための支援</b>		
代替要員の確保		代替要員を事前に確認、リストを作成
代替要員の感染防止手段の確認		代替要員が作業する際の感染防止の手段等を確認（感染者・濃厚接触者との接触を避ける、消毒や手指衛生等）
作業に要する資材の確認・確保		代替要員が作業する際に必要な資材（つなぎ、長くつ、手袋、マスク等）の保有状況や入手先の把握
作業のポイント、手順の整理（各農家）、共有		代替要員が作業を行えるよう、農家段階で作業のポイントを整理するとともに、指導機関がその情報を把握又は伝達方法を確認
代替要員が確保できない場合の検討		一時的な家畜の移動先の選定・移動手段の検討

参考：「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」  
<[http://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/pdf/gl\\_tik.pdf](http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_tik.pdf)>